

防災

緊急地震速報訓練の実施

市では、国から発信された緊急地震速報(訓練放送)を、防災行政無線を通じて皆さんにお伝えする「緊急地震速報訓練」を実施します。

7月5日(水)午前10時15分ごろ  
内 防災行政無線のチャイムが鳴ったあと、「こちらは防災東村山です。ただ今から訓練放送を行います。」というアナウンスが流れます。その後、緊急地震速報のチャイムが鳴り、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」というアナウンスが3回流れ、「こちらは防災東村山です。これで訓練放送を終わります。」というアナウンスが流れたあと、防災行政無線のチャイムが鳴ります。

耐震改修をした家屋

耐震改修をした家屋  
○耐震改修に係る工事費が50万円以上  
※改正耐震改修促進法に基づいて、住宅以外の建物にも適用となる場合があります。  
○バリアフリー改修工事を行った住宅

床面積120㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を3分の1減額します。  
人 次のすべての要件を満たすこと

○新築された日から10年以上を経過した住宅で、一定のバリアフリー改修が行われた家屋  
○平成19年4月1日から平成30年3月31日の間にバリアフリー改修工事を行った住宅  
○「65歳以上であるかた」、「要介護認定又は要支援認定を受けているかた」、「障害のあるかた」のいずれかに該当するかたが居住する住宅  
○バリアフリー改修工事費から補助金等を控除した自己負担額が50万円以上  
○改修後の住宅の床面積が50㎡以上

税金

住宅等に対する固定資産税の減額措置

家屋の固定資産税の減額措置を受ける場合は、改修工事完了後、3か月以内に申請が必要で、詳細はお問い合わせください。

耐震改修工事を行った住宅

床面積120㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を2分の1減額します。  
人 次のすべての要件を満たすこと

○昭和57年1月1日以前より市内に所在する住宅で、耐震改修が行われた家屋  
○現行の耐震基準に適合する

福祉

身体・知的障害者相談員のご案内

市では、障害のあるかたの福祉の増進を図るべく、身体・知的障害者相談員を委嘱しています。  
障害者相談員は、障害のあるかたからの各種相談に応じ、そのかたにあった助言や関係機関等との調整をしています。相談内容など、秘密は厳守されますので、気軽に相談ください。

身体・知的障害者相談員(敬称略) table with columns: 障害区分, 氏名, 問い合わせ

熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅

床面積120㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を3分の1減額します。  
人 次のすべての要件を満たすこと

○平成20年1月1日以前より市内に所在する住宅で、平成20年4月1日から平成30年3月31日の間に一定の省エネ改修が行われた家屋  
○居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上であること  
○窓の断熱性を高める改修工事を含む熱損失防止(省エネ)改修に係る工事費から補助金を控除した自己負担額が50万円以上

納付方法

普通徴収(納付書又は口座振替で納付)

次のいずれかに該当する場合は普通徴収となります。  
○年金受給額が年間18万円未満のかた  
○年度途中で65歳に達したかた  
○他の区市町村から転入したかた  
○収入申告のやり直しなどで保険料額が変更となったかた  
★コンビニエンスストアでも納付することができます。  
特別徴収(年金からの天引き)  
○年金受給額が年間18万円以上のかた

納付が遅れると保険給付が制限されます  
納期限までに介護保険料を納められず、滞納が一定期間を過ぎると、保険給付に制限がかかり、介護サービスを利用した際の自己負担が重くなります。納め忘れないようご注意ください。  
介護保険料の減免制度  
火災等の災害などで一時的に保険料の納付が困難になった場合は、申請により保険料が減免される場合があります。詳細はお問い合わせください。

平成29年度介護保険料額決定通知書・納入通知書の送付

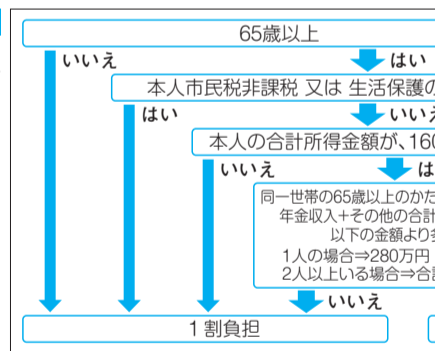
65歳以上のかた(第1号被保険者)へ、平成29年度の「介護保険料額決定通知書・納入通知書」を7月中旬に送付します。

介護保険料は介護サービスの提供や介護予防事業の充実、相談支援体制の強化等に充てられます。  
介護保険制度は、介護を必要としているかたを社会全体で支え合う社会保障制度です。その趣旨をご理解いただき、

健康

スポーツ医学室事業「スマートライフ測定会」

ご自身の体重、体脂肪率、筋肉量などの体組成を測定してみませんか。



高額介護サービス費の変更

介護保険関係法令の改正により、8月から、一般世帯の高額介護サービス費の上限額が3万7千200円から4万4千400円に変わります。ただし、1割負担となる被保険者のみの世帯については、8月から3年間に限り、

介護負担額が軽減されます。市役所をかりたり、口座情報を聞き出す等のなりすましにご注意ください。

高額介護サービス費の区分 table with columns: 区分, 上限額(月額)

介護負担額が軽減されます。市役所をかりたり、口座情報を聞き出す等のなりすましにご注意ください。

8月3日(木)・4日(金)午前10時~11時30分、午後1時30分~3時  
場 スポーツセンター(久米川町3-30-5)  
※車以外での来場にご協力ください。  
人 市内在住・在勤のかた

健康増進課から 成人健康栄養相談(予約制) 健康づくり測定会(骨密度測定)

必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照) ※消せるボールペンは使わないでください。